

2009（平成 21）年 7 月 31 日

学生・生徒・園児及び保護者・保証人の皆さん
教職員各位

新型インフルエンザ 対策本部長 寺園 喜基
対策本部事務局 総務課(Tel:092-823-3787)

新型（豚）インフルエンザ国内感染にあたっての対応について【第 4 報】

今回、次の変更に伴い「第 4 報」をお知らせします。

1. 新型インフルエンザの発熱外来は終了となり、一般の医療機関で診療が開始されました。
2. 新型インフルエンザ電話相談窓口の連絡先、対応曜日・時間が変更になりました。
3. 事務局の組織再編に伴い、対策本部事務局が「総務課」に変更になりました。

現在、新型（豚）インフルエンザ感染事例が福岡市内の大学でも確認されています。

学生・生徒・園児及び保護者・保証人の皆さん、教職員各位におかれましては、引き続き、感染防止に努められますとともに、当対策本部からの情報を、学院HP、大学HP、SAI NS ポータル、学内掲示板等で、定期的に確認いただくようお願いします。

I. インフルエンザの症状が見られる場合

1. 発熱や咳などのインフルエンザの症状がある場合には、登校・出勤せず、速やかに医療機関で医師の診断を受けてください。また、受診前には、必ず、電話で受診時間などの確認を行い、受診の際は周囲の人への感染防止のため、マスクを着用してください。なお、受診する医療機関がわからないときは、以下に示す「新型インフルエンザ電話相談窓口」に相談の上、指示された医療機関を受診してください。
2. 新型インフルエンザまたはその疑いと診断された場合は、V.（1）所定の連絡先にも必ず連絡してください。

II. 感染予防について

感染予防対策は個々人の注意と予防策の励行が基本です。文科省の方針に基づく以下の項目をご参照の上、慎重かつ冷静に行動していただくようお願いします。

1. 外出にあたっては、人混みを避けるとともに症状のある人に近寄らないことや、マスクの使用、うがいと石鹸による十分な手洗い、咳エチケット(注)など日頃からの季節性インフルエンザ感染予防を行ってください。

(注)咳エチケット：咳が続いているときはマスクをする、咳やくしゃみの際に、飛沫が拡散しないように、ティッシュなどで口と鼻を被い、他の人から顔をそむけ、できる限り 1～2メートル離れることなど。

2. 十分な栄養や睡眠をとり体調管理に努め、風邪の症状など体調不良がある場合や、家

族など接触が密な方が新型インフルエンザと診断された場合は、別紙の健康観察票を活用して、健康観察（検温と症状の確認）を行ってください。

Ⅲ. 海外への渡航について

1. 新型インフルエンザ発生国・地域への不要・不急の渡航はできるだけ避けてください。やむを得ず、渡航する場合は、外務省が発出している渡航情報

(<http://www.anzen.mofa.go.jp/>) を参考にして適切な判断をお願いします。

なお、発生国にかかわらず渡航に際しては、(1)の事項をV(1)所定の連絡先へ届出てください。

(1) 連絡事項

①渡航先

②渡航期間

③緊急連絡先

(2) やむを得ず渡航する場合

①上記Ⅱの感染予防対策を励行してください。

②発生国・地域からの帰国後7日間は、毎日、別紙の健康観察票を活用して体調を確認してください。

Ⅳ. 休講及び学校閉鎖について

福岡市内での感染者数が増大した場合や学院内に患者が発生した場合など状況によって、休講及び学校閉鎖を行なう場合があります。

その際は、学院HP、大学HP、S A I N Sポータル、学内掲示板、各学校・園の所定の連絡経路を通じてお知らせいたします。

Ⅴ. 連絡及び問合せ先について

(1) 所定の連絡先

- ①保育園園児、保育士、職員 : 保育園事務室 (761-3408)
- ②幼稚園園児、教諭、職員 : 幼稚園事務室 (751-6650)
- ③小学校教職員 : 小学校設置準備室 (841-1600)
- ④中学校・高等学校生徒、教職員 : 中学校・高等学校事務室 (841-1317)
- ⑤大学生 : 学生課 (823-3311)
- ⑥大学院生 : 大学院事務室 (823-3368)
- ⑦法科大学院生 : 法科大学院事務室 (823-4702)
- ⑧大学教職員 : 人事課 (823-3217)

(2) 新型インフルエンザ電話相談窓口

区分	機関	連絡先	対応時間
福岡市	中央保健所	092-761-7328	9:00~17:00 (月~金)
	早良保健所	092-851-6012	9:00~17:00 (月~金)
	城南保健所	092-832-5210	9:00~17:00 (月~金)

	西保健所	092-895-7073	9:00~17:00 (月~金)
	南保健所	092-559-5116	9:00~17:00 (月~金)
	博多保健所	092-419-1091	9:00~17:00 (月~金)
	東保健所	092-645-1078	9:00~17:00 (月~金)
北九州市	北九州市	0120-12-115	8:30~17:15 (月~金)
久留米市	久留米市	0942-30-9730	9:00~17:00 (月~金)
大牟田市	大牟田市	0944-41-2669	8:30~17:15 (月~金)
福岡県	筑紫保健福祉 環境事務所 (以下保健福所)	092-513-5584	8:30~17:15 (月~金) ※緊急時の場合は、時間外においても、左記番号へ電話下さい。
	粕屋保健福所	092-939-1529	
	宗像保健福所	0940-36-2366	
	朝倉保健福所	0946-22-3964	
	糸島保健福所	092-322-1439	
	遠賀保健福所	093-201-4164	
	鞍手保健福所	0949-23-3120	
	嘉穂保健福所	0948-21-4972	
	田川保健福所	0947-42-9345	
	久留米保健福所	0942-30-1054	
	八女保健福所	0943-22-6960	
	山門保健福所	0944-72-2185	
	京築保健福所	0930-23-3935	

(3) 緊急時の連絡先

西南学院本部・大学 総務課 (新型インフルエンザ対策本部事務局)

- ・ E-mail : gen@seinan-gu.ac.jp
- ・ TEL : [092-823-3787](tel:092-823-3787) (月曜から金曜の8:45~17:20)
※夏季休暇期間中は9:15~17:20
- 092-841-1316 (上記以外の時間帯)
- ・ FAX: 092-823-3227

■ 参照・参考情報

- ・ 厚生労働省新型インフルエンザ対策関連情報
(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/>)
- ・ 福岡県感染症情報新型インフルエンザ関連情報
(http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/~idsc_fukuoka/h1n1flu/index.html)
- ・ 福岡市新型インフルエンザに関する情報
(<http://www.city.fukuoka.lg.jp/pflu/index.html>)
- ・ 福岡市新型インフルエンザ対策本部からのお知らせ
(<http://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/15037/1/090722poster.pdf>)

以 上